

2021年4月7日

株主の皆様へ

ダイドーグループホールディングス株式会社

## 第46回定時株主総会への出席見合わせ並びに事前の議決権行使のお願い

このたびの新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになった皆さまには、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆さまには、一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

さて、現在、大阪府においては、まん延防止等重点措置が適用されております。

当社といたしましては、可能な範囲で新型コロナウイルス感染防止への対応を講じたうえで、4月16日（金）午前10時より、第46回定時株主総会（以下「株主総会」）を開催予定ですが、株主の皆様の感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、事前の議決権行使を強くご推奨申し上げます。

株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

### 1. 株主の皆様へのお願い

**株主の皆様の感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、郵送またはインターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。**

行使方法の詳細につきましては、「第46回定時株主総会招集ご通知」の9～10ページをご参照ください。

**議決権行使期限:2021年4月15日(木)午後5時まで**

なお、株主総会ご出席者へのお土産は取りやめとさせていただいております。何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 2. 株主総会のライブ中継について

本年の株主総会については、株主の皆様限定でご視聴いただけるインターネットによるライブ中継を予定しております。ライブ中継の視聴方法およびご注意事項につきましては、3月25日発送の「第46回定時株主総会招集ご通知」にてご確認いただけます。

今後の状況の変化によっては、随時、内容を変更し、当社ホームページにてお知らせいたしますので、本株主総会へのご出席を予定または検討されている株主の皆様におかれましては、事前に当社WEBサイト（<https://www.dydo-ghd.co.jp/>）をご確認いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

以上